

H25地域協働研究（地域提案型・前期）

RF-02「民間介護事業者による地域密着型サービスのあり方に関する基礎研究」

課題提案者：第一商事株式会社、研究代表者：社会福祉学部 教授 宮城好郎
研究メンバー：法西誠（第一商事）、吉田清子（社会福祉学部）

＜要　旨＞

本研究では、自治体からも地域包括ケアの実践を期待されている「小規模多機能型居宅介護事業所」の事業採択及び運営を担うことになった民間介護事業者が、どのようにこの考え方を実践し具現化していくべきかを、実際の運営をしながら、また、業界の現状を把握しながら、ひとつの実践（第一商事株式会社小規模多機能ホーム「やちだもの家青山駅前」における実践）を明らかにすることで、今後の介護業界あるいは介護行政への貢献としたい。

1 研究の概要（背景・目的等）

国が今後の高齢者介護のあり方として示している地域密着型サービス（小規模多機能型居宅介護等）については、地域の独自性と解釈が加えられることにより多様な組み合わせが想定される。

岩手県内でも、さまざまな事業主体が、小規模多機能型居宅介護を核として複数のサービスを付帯させながらそれぞれの取り組みがなされているところである。なかでも今後、地域密着型サービスを推進していくためには、民間介護事業者の持っている可能性に着目し、これらの事業展開の可能性を示すことは喫緊の課題ではないかと思われる。

また、本研究が、介護事業の活性化と民間企業の介護業界参入の契機になり、地域住民の安心と安全なまちづくりの創造にも寄与する（提案者の事業は、岩手県盛岡市、北上市の第5期介護保険事業計画に盛り込まれている事業である）と考える。

小規模多機能ホームやちだもの家は、平成25年3月に盛岡市上堂に設置された。民間介護事業者である本施設は、国が進むべき方向として示している地域密着型サービス（「地域包括ケア」、「共生型福祉施設」等）の具現化を目指している。本研究では、主に以下の2点について研究することを目的とする。

- ① 事業所開所企画から開所までの事業計画の検証（手引書の作成）
- ② 小規模多機能型居宅介護事業所における「運営推進委員会」のあり方について実践・検証し、ガイドラインを作成する。

2 研究の内容（方法・経過等）

研究では、福祉経営分野を専門とする研究代表者らと、第一商事の介護事業部が蓄積してきた実践・情報を活かすため「経営戦略委員会」を立ち上げ、事業所の計画から開所までの検証を行った。また実践と検証を踏まえ一般化（普遍化）の考察も行った。

平成25年度に新たに展開される地域密着型事業において運営推進員会へ定期的に参加する中で、問題の発露からアセスメント、プランニングの各プロセスを踏まえ

て実施し、モニタリングするという一連の流れを細やかに検証し提言することで、当該委員会の運営の妥当性や客觀性の保持に寄与するものである。事業所の企画する運営推進員会は奇数月の第3水曜日に開催されるものであり、構成メンバーとして盛岡市当局（地域包括支援センターに委託）、自治会（自治会長、福祉推進員）、利用者、利用者家族、事業所（施設長、施設長補佐、小規模多機能ホーム管理者）、その他参加を希望する方とした。

3 これまで得られた研究の成果

1) 事業所開所企画から開所までの事業計画の検証

本研究では第一商事における介護事業部門の地域密着型サービス事業所開設への挑戦をドキュメントとして検証した。取り扱う事例は、盛岡市における第5期介護保険事業計画（平成24年度～26年度）に採択された「ケアタウンやちだもの家青山駅前」の「小規模多機能型居宅介護事業所」「認知症対応型通所介護事業所」と、北上市の同計画に採択された「認知症対応型共同生活介護事業所」そして、不採択となった宮古市、遠野市の事例を検証した。

＜検証・分析＞

まず、民間企業やNPOまたは社会福祉法人等といった法人の種類に限らず、事業実施を希望する事業体は、介護事業の事業運営における理念構築や社会貢献の検討をした後、どこの市町村や日常生活圏域で事業実施するのかを検討しなければいけない。

しかし、介護行政当局の計画に同調する事業計画であれば、その市町村の介護に対する考え方を事前に把握しておくことが求められる。つまり、アセスメントがこの段階では重要である。アセスメントには「当該市町村における高齢化率」「高齢者分布」「生産年齢人口」「当該年度以前の介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画」「日常生活圏域毎の社会資源分布」「住民意識及び実態の調査」「当該市町村における介護保険の收支バランス」等々があげられる。事業構想における独自の視点を盛り込むならば、その点でのアセスメントに力を入れるのも方法のひとつである。例えば「まちづくり」や「環境保全」や「児童福祉」といった介護以外の視点を取り入れるな

どの独自性を持つこと等が考えられる。

この段階で大まかな事業のフレームを把握したところで、当該市町村の福祉行政へのアプローチをする。整備計画が採択され、実際の施設整備がスタートしてから開所までの流れについては、大きく「建築」「資金」「人事」の3点において取り組むことになる。

「建築」：補助金を伴う施設整備における建築については入札が原則である。補助金の関係しない建築については、開所時期の協議を詰めた上で着手してもよいか行政の指導を仰ぎながら進めることとなる。

「資金」：事業実施には各種の融資制度や補助金制度があるが、これらの中でベストな資金繰りを選択できるよう情報収集しておく。「全額現金による自己資金で賄う」という場合はシンプルであるが、大概は「自己資金」「補助金」「融資」での資金繰りを想定するであろう。地域密着型サービス整備における資金繰りについては（独）福祉医療機構等の低利な融資が一義的に考えられるが、市中銀行による融資も併せて考えなければならない。

「人事」：既存の事業をしている事業者と全くの新規事業者ではそのアプローチは違ってくるわけであるが、通常は実際に建築中の段階から人材確保に努める。既存の事業が介護事業であるか否かという判断基準もあるわけだが、介護事業者なら人事異動も視野に入れた判断が求められる。

2) 小規模多機能型居宅介護事業所における「運営推進委員会」のあり方

平成25年3月にスタートした「小規模多機能ホームやちだもの家青山駅前」における「運営推進委員会」は「奇数月の第3水曜日」を基本に年間6回の開催予定としており、平成25年度においてすべて計画通りに開催された。

開催にあたっては初回のみ盛岡市介護行政当局より参加をいただき、その後は地域包括支援センター職員の参加という形であった。参加者は自治会長、福祉推進員、利用者、利用者家族、事業実施者の他、近隣の他領域の事業者（スポーツクラブ管理者）や、近隣病院の地域連携室のソーシャルワーカー等に参与参加してもらい、事業連携について相互に理解を求めた。その他にも地域の他の介護事業所の参加やNPO、ボランティア団体、交番所や消防署等からの参加してもらう等も充分考えられる。

委員会の開催は2ヶ月に1度であるため、前回委員会終了時に次回開催日程を決めるものの、時間や若干の調整等がある場合があるため、隨時書面で案内を送ることとし、その際の案内に前回の委員会の内容を記録した議事録を添付した。

委員会内での話し合いについては事業所の実績報告や最近の様子を自治会、地域包括支援センター、事業所から随時話題提供してもらい、情報共有と地域連携について検討した。

以上、小括すると、まず事業所開所企画から開所まで

の事業計画の検証については行政当局との折衝の記録や膨大な書類のやり取りから、何通りかのパターンを抽出できた。こういったフローの積み重ねが、ある一定の標準的な方法論の確立に必ず寄与するものと考える。

次に、運営推進委員会においては、その運営スタイルや内容については各事業所において工夫がなされていると思われるところであるが、実践を積み重ねる中で「誰でも参加していただける雰囲気づくり」と「敷居の低さを」念頭に実施されるのがベターと感じている。まだまだ手探りの中の実践はあるが、運営推進委員会の人選のみならず「案内文」「レジュメ」「報告書」といった書式に関しても指標となる形式を考案していきたい。

本研究の成果は、民間企業事業者の企画担当者、そして行政当局の計画作成時における事例（モデル）として活用できると考える。

4 今後の具体的な展開

今回の本取り組み自体が「地域包括ケア」あるいは「共生型福祉施設」の考え方を実践したひとつの提案であると考えている。実践を見つめる中で、地域には「介護」とか「障がい」とか「育児」といった領域に関わる生活課題が、それぞれ独自に分散してあるわけではなく、複雑に絡み合いながら存在していることを改めて感じた。

今後は地域を限定した形でその地域にあった生活課題に注目し、介護や福祉の実践により客観性を持たせる努力を続けていきたいと考えている。また、「ひとり暮らし高齢者」に対する支援のあり方や「年金のみ」あるいは「生活保護受給高齢者」といった生活弱者の支援のあり方や、子どもとお年寄りの「老保一体型ケア」や「世代間交流支援」といった世代間にまたがるサービスの実践を検証または調査していきたいと考えている。

5 その他

本研究では、上述の検討の他、「介護事業所における障がい者の雇用の可能性」や「福祉教育への実践の場の提供」についても検討を行った。「地域包括ケア」あるいは「共生型福祉施設」といったキーワードの中に見え隠れする「障がい児者」は、時にサービス利用者として、時には労働者として、その自己実現のステージとしての民間介護事業者を選択することは有意義であると考える。

「福祉教育への実践の場の提供」については、「对学生向け」とか「対職員向け」といった括り方ではなく、介護や福祉を志す者同士の「連続性」に注目した取り組みを提案したいと考える。

第一商事やちだもの家職員を対象に外部講師を招きOFF-JTとして、職員研修を実施したことも付記する。